

## 再開発事業事前・事後評価制度 第1回検討委員会（議事要旨）

令和7年10月28日 10:00～12:00 区役所8階第1委員会室

### ■事前事後評価の対象事業について

- ・ 将来的には評価対象の事業に都市計画決定する市街地再開発事業以外にも含めることも検討すべき。

### ■評価項目の設定等について

- ・ 上位計画で示される項目等について、各再開発で求められる内容はどのように調整されるのか明確にしてもらいたい。
- ・ 共通項目と地域課題項目を分かりやすく仕分けすべき。
- ・ 評価項目に地域経済や産業振興の視点も必要ではないか。

### ■一般的な環境の負の影響項目について

- ・ 環境アセスメントの対象とならない程度の規模の案件について、ビル風や日照等に代表される負の影響の把握方法や対策等について事前評価を行う上で考慮に入れた方がよい。

### ■委員会への参加者について

- ・ 委員をどのように選定していく方針か。千代田区の再開発に興味ある方は近隣、遠方様々ないると思われるため、様々な参加のチャンネルを作ることが好ましい。

### ■情報公開について

- ・ 評価項目の設定についての公表のプロセスを明確にしてほしい。

### ■公表のスケジュールについて

- ・ 事前評価は都市計画の手続きのどのタイミングで公表されるのかを明確にしてほしい。

### ■事後評価の運用について

- ・ 市街地再開発事業では、事業完了から数年後に評価する場合、施行者がいない状況となるが、滞りなく事後評価が出来るような体制を構築してもらいたい。

以上